事業計画（茨城県鹿嶋市）

１．海岸対策

①　海岸の状況

市内の地区海岸数	14 地区海岸
被災した地区海岸数	７地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	７地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	７地区海岸

②　堤防高

被災前の高さで復旧

茨城沿岸：T.P＋4.4m～6.0 m（対象：高潮）

③　復旧の経緯

復旧する施設の計画は、平成 23 年 10 月に策定。

これに基づく本復旧工事については、平成 23 年 11 月より順次工事に着手し，平成 24 年 12 月に全ての箇所で完了した。

④　その他

地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

海岸保全施設の復旧にかかる事業計画

市町村	地区海岸名	堤防護岸延長(m)	主な施設	施設の高さ(T.P)		応急対策	復旧の予定							H25年度の実施内容等	H26年度の実施内容等	その他の場合に詳細を記載
				被災前現況高(m)	被災後復旧高(m)		概要計画策定	詳細計画策定	左記の実施状況	工事着工	左記の実施状況	工事完了	左記の実施状況			
鹿嶋市	大小志崎	2,103	護岸，堤防，突堤	5.00	5.00	完了	H23.5	H23.10	策定済み	H23.12	着工済み	H24.11	完了済み			
鹿嶋市	浜津賀	1,436	護岸，堤防，突堤	5.00	5.00	完了	H23.5	H23.10	策定済み	H23.12	着工済み	H24.11	完了済み			
鹿嶋市	青塚	1,365	護岸，堤防，突堤	5.00	5.00	完了	H23.5	H23.10	策定済み	H23.12	着工済み	H24.11	完了済み			
鹿嶋市	角折	1,218	護岸，堤防，突堤	5.00	5.00	完了	H23.5	H23.10	策定済み	H23.12	着工済み	H24.12	完了済み			
鹿嶋市	小山	715	護岸，堤防，突堤	5.00	5.00	完了	H23.5	H23.10	策定済み	H23.12	着工済み	H24.11	完了済み			
鹿嶋市	清水	960	護岸，堤防，突堤	5.00	5.00	完了	H23.5	H23.10	策定済み	H24.1	着工済み	H24.11	完了済み			
鹿嶋市	下津	558	護岸，堤防，突堤	6.00	6.00	完了	H23.5	H23.10	策定済み	H23.11	着工済み	H24.4	完了済み			

２．河川対策

【国管理河川（霞ヶ浦）】

① 霞ヶ浦※1では、鹿嶋市で 13 箇所（霞ヶ浦では 173 箇所）の堤防の亀裂や沈下、護岸の崩壊等の被災があり、平成 25 年２月末までに、被災前と同程度の安全水準（地盤沈下分を含む）を確保する本復旧を全て完了。

② 震災前より堤防等が脆弱であること等から、平成 23 年出水期より避難判断水位等を引き下げるなど警戒避難体制を強化していたが、平成 25 年３月末に霞ヶ浦における本復旧工事が完了した事及び調査により堤防等の安全水準が被災前と同程度であることを確認した事から、平成 25 年４月から避難判断水位等を被災前の水位に戻し、従来の体制とした。

③ 平成 24 年度における成果

堤防で被災した箇所について、平成 23 年度に引き続き、本復旧工事を実施し、平成 25 年２月末までに被災前と同程度の安全水準（地盤沈下分を含む）を確保する本復旧を全て完了。

※１ 位置図を参照

復興施策の事業計画　参考図面　河川　　鹿嶋市

図面：茨城県提供

鹿嶋市

【国管理河川】

霞ヶ浦　　13箇所

３．海岸防災林の再生

① 箇所名： 明石、清水、下津ほか

② 被災状況

津波により防潮堤 390ｍが被災した。

③ 事業計画の内容

被災した防潮堤 390ｍについては、県単治山事業により復旧する。防災林造成事業により防潮堤の嵩上げ等による機能強化 1,085ｍを実施する。

④ これまでの実施状況と今後の予定

防潮堤の復旧工事 390ｍ（TP+5.00ｍ）については、平成 24 年度に完了した。

平成 24 年８月に茨城沿岸津波対策検討委員会において、比較的頻度の高い津波（Ｌ１津波）に対応する施設整備の目安となる「目指すべき堤防高」を設定した。（鹿嶋市大小志崎～鹿嶋市下津：TP+6.00ｍ）

嵩上げ等による機能強化工事（TP+6.00）については、平成 25 年度に計画を策定し、工事については、平成 27 年度を目途に完了を目指す。

⑤ 平成 25 年度における成果

治山施設災害復旧事業： 防潮堤の嵩上げに係る全体計画を策定。（清水海岸 280ｍ，明石海岸 340ｍ，小宮作海岸 465ｍ）

防潮堤の嵩上げに係る詳細設計の実施。

⑥ 平成 26 年度の成果目標

防災林造成事業： 防潮堤の嵩上げ（津波対策）1,085ｍの実施。
（清水海岸 280ｍ，明石海岸 340ｍ，小宮作海岸 465ｍ）

４．復興まちづくり

（１）造成宅地の滑動崩落防止

①　地区名：鹿島神宮駅南地区

②　東日本大震災復興交付金を活用して、平成 24 年度から造成宅地滑動崩落緊急対策工事に着手。

③　平成 25 年度における成果

滑動崩落防止のための工事を実施。

④　平成 26 年度の成果目標

造成宅地滑動崩落緊急対策事業を完了する。

（２）学校施設等

①　幼稚園・小中高等学校等

（ｉ）公立学校

＜鹿嶋市立学校＞

東日本大震災により被災した市立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請したまたは申請予定の 18 校及び給食センター１施設について、以下のとおりである。

○　比較的軽微被害に留まる 18 施設については、平成 23 年度に事業着手し復旧を完了した。

○　液状化現象により移転も含めた総合的な検討が必要となる高松幼稚園については、平成 23 年６月に復旧場所を確定し、平成 23 年度に復旧を完了した。

○　標高の低い位置に立地する平井小学校について、復興交付金を活用し、津波避難対策として校舎脇に外部階段を設置するため、平成 24 年度設計に着手、平成 26 年３月に工事を完了した。

＜県立学校＞

鹿嶋市に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した２校について、比較的軽微な被害に留まったため、平成 23 年度内に復旧した。

（ⅱ）私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち，私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した３校（中学校１，高等学校２）について，以下のとおり，復旧完了し

た。

○　比較的軽微な被害に留まる２校（中学校１，高等学校１）については，平成２３年度内に事業着手し，平成２３年度８月に復旧完了した。

○　運動場が被災した高等学校１校については，運動場へ通じる市道の復旧が遅れ，年度内に復旧事業が完了しなかったため，翌債の承認を得たうえで，平成２４年５月に事業着手し，平成２５年３月末に復旧完了した。

②　公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

＜鹿嶋市立社会教育施設＞

比較的軽微な被害に留まる６施設のうち５施設については，平成 23 年度内の着手し，年度内の復旧を目標とし，残り１施設については，平成 23 年度内に着手し，平成 24 年６月に復旧。

＜県立社会教育施設＞

甚大な被害を受けた県立カシマサッカースタジアムについては，平成 23 年４月に応急復旧工事に着手し，仮設照明等を設置して６月初旬より使用開始している。本格復旧については，平成 24 年３月初旬のＪリーグから使用開始できるよう，平成 23 年９月に工事発注しており，３月末に工事を完了した。

６．土砂災害対策

① 最大震度６弱を観測した鹿嶋市では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成 23 年 3 月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、降雨と土砂災害発生状況を考慮して基準を見直し、平成 24 年５月に通常基準への引き上げを実施。

７．液状化対策

① 地区名：平井海岸地区、平井東部地区、鉢形地区、高松地区、
鹿島神宮駅周辺地区

② 東日本大震災復興交付金を活用して、平成２３年度から地質調査等により公共施設と宅地との一体的な液状化対策について調査・検討を開始。
今後、液状化対策について住民合意等が整った地区について事業に着手。

③ 平成 25 年度における成果

地質調査及び測量調査の結果から，有識者による検討委員会において対策工法を検討し，地下水位低下工法が有効であるとの意見を受けて，平井東部地区，鉢形地区，鹿島神宮駅周辺地区での実証実験を計画し，発注準備を進めた。

④ 平成 26 年度の成果目標

実証実験の結果から，事業計画を策定し，住民合意を得られ次第対策工事に着手する。高松地区，平井海岸地区についても，対策工法の有効性，効率等を勘案しさらに検討を進める。

８．災害廃棄物の処理

① 推計量について

東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等により膨大な量の災害廃棄物等約 29 千トン（災害廃棄物が約 29 千トン、津波堆積物が約１千トン）発生。

② 搬入状況について

現在住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成 23 年８月までを目途に仮置場へ概ね搬入した。

その他の災害廃棄物（損壊家屋等の解体により生じる災害廃棄物を含む。）、津波堆積物についても、平成 26 年３月末までに仮置場への搬入は完了した。

③ 処理状況と処理完了目標について

平成 26 年３月末までに、災害廃棄物等約 29 千トン（災害廃棄物が約 29 千トン、津波堆積物が約１千トン）の処理をすべて完了した。

復興施策の工程表（茨城県鹿嶋市）

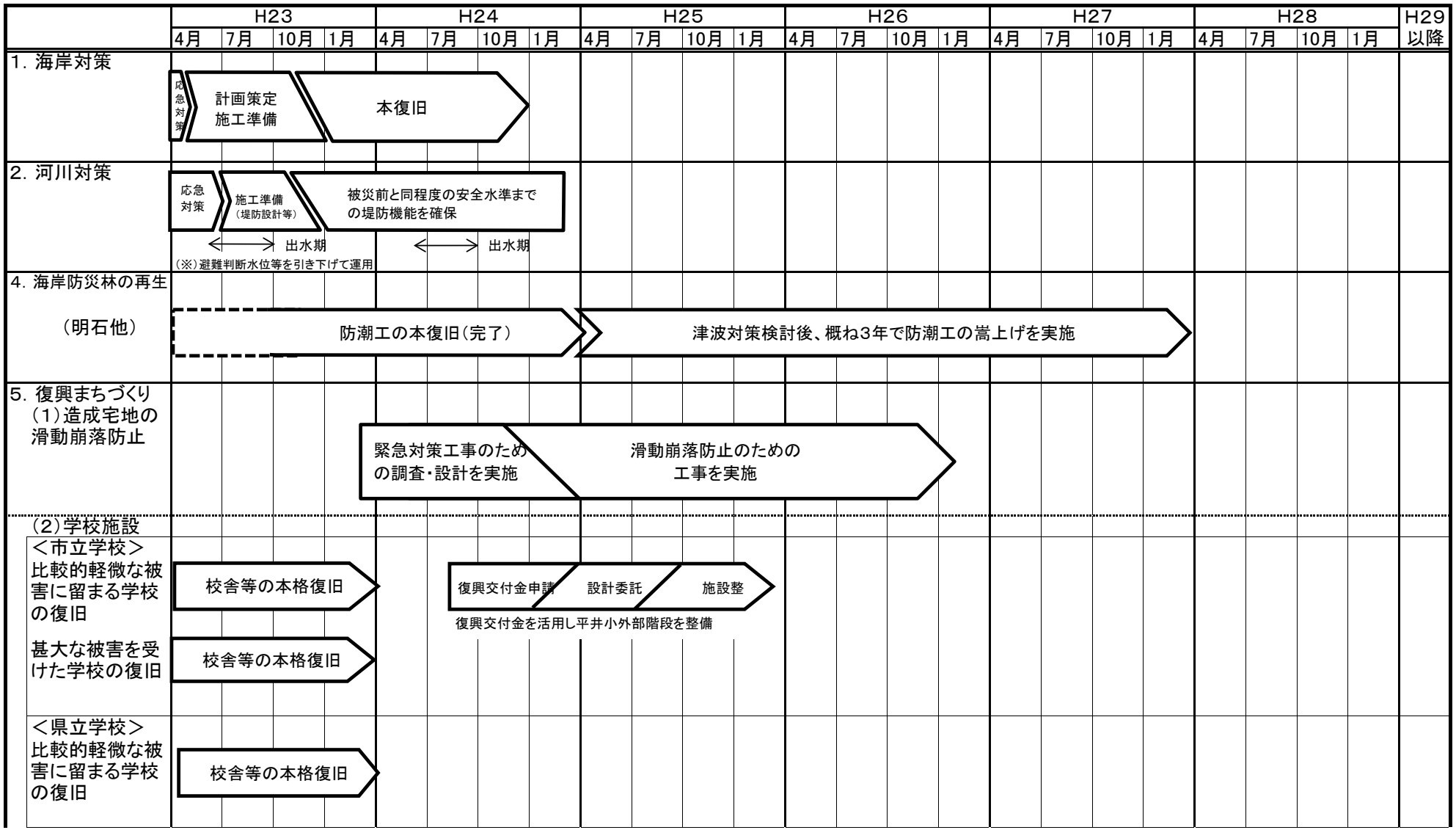

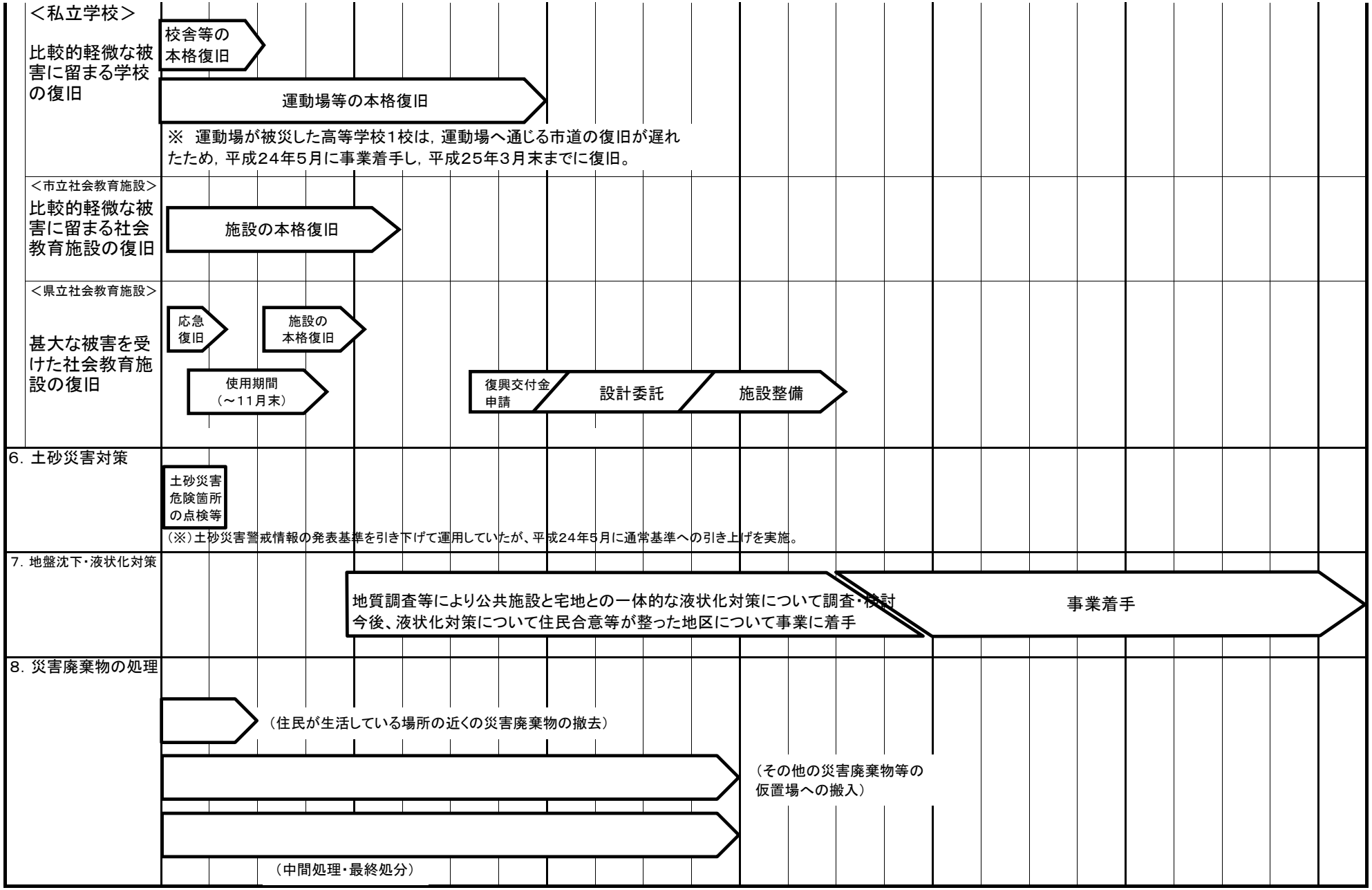
＜私立学校＞
比較的軽微な被害に留まる学校の復旧
校舎等の本格復旧
運動場等の本格復旧
※　運動場が被災した高等学校1校は，運動場へ通じる市道の復旧が遅れたため，平成24年5月に事業着手し，平成25年3月末までに復旧。
＜市立社会教育施設＞
比較的軽微な被害に留まる社会教育施設の復旧
施設の本格復旧
＜県立社会教育施設＞
甚大な被害を受けた社会教育施設の復旧
応急復旧
施設の本格復旧
使用期間（～11月末）
復興交付金申請
設計委託
施設整備
6. 土砂災害対策
土砂災害危険箇所の点検等
（※）土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、平成24年5月に通常基準への引き上げを実施。
7. 地盤沈下・液状化対策
地質調査等により公共施設と宅地との一体的な液状化対策について調査・検討
今後、液状化対策について住民合意等が整った地区について事業に着手
事業着手
8. 災害廃棄物の処理
（住民が生活している場所の近くの災害廃棄物の撤去）
（その他の災害廃棄物等の仮置場への搬入）
（中間処理・最終処分）